

# アンケート集計結果とその対応の方向性について

## ■アンケート実施概要

- 前回(8月27日)の市町村長会議後、9月20日付けで環境省から栃木県内26市町に対して、以下の項目についてアンケート調査を実施し、ご意見をいただきました。

### 1. 指定廃棄物の処理方法について

### 2. 候補地の選定手順等について

#### (1) 候補地の対象について

#### (2) 安心等の評価方法及び評価基準について

### 3. その他

- アンケートの結果についてご報告させていただくとともに、いただいたご意見に対する環境省の考え方を示します。

## 1. 指定廃棄物の処理方法について

### ■アンケートの集計結果について

ご意見の集計結果は以下のとおりでした。

- |                  |        |
|------------------|--------|
| A) 県内に処分場を設置     | → 18市町 |
| B) 集約して暫定保管施設を設置 | → 3市町  |
| C) 現在の保管を継続      | → 1市町  |
| D) その他           | → 4市町  |

### ■今後の方向性について

環境省では、指定廃棄物をできるだけ早期に安全な方法で処理するため、各県ごとに必要な処分場を確保し、処理を進めることについて説明しています。

アンケート結果では、多くの県内市町村が同様の考えであることがわかりました。

このため、栃木県については、遮断型構造を有する処分場を県内に1カ所設置して埋め立て処分を行うことにより、強固な安全性を確保するとともに、放射能濃度が十分減衰するまで長期にわたり、環境省が責任をもって適正に維持管理してまいります。

## 2. 候補地の選定手順等について

### (1) 候補地の対象について

#### ■アンケートの集計結果について

ご意見の集計結果は以下のとおりでした。

- |                  |       |
|------------------|-------|
| A) 国有地のみを対象とすべき  | → 6市町 |
| B) 基本的に国有地が望ましい  | → 8市町 |
| C) 県有地も含める       | → 3市町 |
| D) 国有地以外も含め対象とする | → 6市町 |
| E) その他           | → 3市町 |

#### ■今後の方向性について

環境省では、処分場の候補地の対象として、利用可能な国有地の中から候補地を選定することとしています。

アンケート結果では、国有地が望ましいとの意見が多くありましたが、「県有地も含める」、「国有地以外も広く対象とする」などの意見もあることから、これらの意見に対して配慮して、利用可能な国有地に加え県有地も対象に含めることとします。

## (2) 安心等の評価方法及び評価基準について

### ■アンケートの集計結果について

ご意見の集計結果は以下のとおりでした。

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| A) 保管状況の評価項目とする     | → 8市町 |
| B) 保管状況の評価に一定の配慮が必要 | → 7市町 |
| C) 保管状況の評価項目としない    | → 5市町 |
| D) 保管状況について意見なし     | → 6市町 |

※他の評価項目については特段の意見なし

- E) その他

### ■今後の方向性について

候補地の選定手法の基本的な案では、安心等評価の観点から、自然度、水源との近接距離、生活空間との近接距離、指定廃棄物の保管状況(保管量)の4項目で評価を行い、候補地としてより望ましい土地を選定することとしています。

指定廃棄物の保管量の評価については、アンケート結果を踏まえ、総合評価の際の重み付けを1/2とすることとします。